

事務事業マネジメントシート(平成23年度実績と平成24年度計画)

平成24年 5月28日更新

事務事業名		地縁団体認可等事業			<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり		所属部	総務企画部	課長名	中島 正剛
	施策	14	市民参画によるまちづくりの推進		所属課	総務課	担当者名	合志 義浩
	基本事業	42	地域づくり(まちづくり)活動機会の確保		所属班	総務・男女共同参画班	(内線)	1223
予算科目		会計一般	款 2	項 1	目 1	事業連番 10350	法令根拠	成果優先度評価結果 : ① コスト削減優先度評価結果 : ⑥
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 23年度で終了 <input type="checkbox"/> 23年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	地方自治法の基づく「地縁による団体(以下、地縁団体という)」の認可による自治会の法人化支援 これまで、自治会では団体名義では不動産登記が認められておらず、会長名義や複数の代表者による名義により登記され、財産を共有していたが、こうした個人名義の登記では、死亡や転居などで自治会の構成員で無くなった場合に、名義を変更するため、いろいろな問題が生じてきた。そこで、平成3年4月2日施行の地方自治法改正により、自治会も地縁団体として法人格を得、自治会名で不動産登記が出来るようになった。認可を受けるための要件がいくつかあるが、自治会の総会で認可を受けるための議決を得た後、市長へ認可申請を行い、市は内容を審査し、地縁団体の告示を行った後に認可を行う。 法務局での団体の法人登録は必要なく、市で認可台帳を整備する。認可を受けた自治会は認可台帳の写しを持って、不動産等の登記ができるようになる。合志市では、平成24年3月末現在、34団体が認可を得て法人となっている。認可を得た自治会は、代表者の変更や規約の変更については、その都度、市への届出と承認が必要となる。
【業務の流れ】	【自治会での作業】地縁団体を受けるための事前相談(不動産所有や所有予定の有無などを含む)⇒自治会内での話し合い⇒地縁団体を受けるための準備委員会の設立⇒認可申請書の作成・規約の作成・構成員名簿の作成・財産目録の作成・団体印鑑の作成と登録申請⇒自治会総会での認可申請書・規約等の議決(議事録作成)⇒認可の申請 【市の認可申請の受理・審査・認可】認可申請の受理、団体の印鑑登録の申請受理⇒要件審査⇒起案・告示⇒認可申請書の交付、認可台帳の登録、印鑑登録台帳の登録⇒認可台帳の写しの発行、印鑑登録証明書の発行 【自治会での作業】印鑑登録証明書及び認可台帳の写しを添えて、法務局にて不動産を自治会名で登記。
【主な予算費目】	歳入のみ 認可台帳の写しの交付手数料(1件あたり300円)、印鑑登録証明書の発行手数料(1件あたり300円)
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	地方自治法改正により、自治会が法人格を得て不動産登記が出来るようになったので、合志市内の自治会では、地縁団体もある程度の認可申請が完了しつつある。 しかし、一部の自治会では、共有名義の所有者が既に亡くなり、登記簿上の財産相続人が行方不明であったり、海外に転出していたりして、現在の法律では登記が難しいところが出ている。 現在の法律では、対応が難しいため、共有名義の土地として実際管理所有してきた土地については、登記ができるようになるための新たな法整備が必要と思われる。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
①手段(主な活動)23年度実績(23年度に行った主な活動)(DO)	平成23年度は新規に須屋区自治会を認可し、告示を行った。また、25団体の代表者変更の届出を受け、4団体の規約変更を認可し、それぞれ告示を行った。	24年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 定期的に代表者変更を行っている地縁団体の代表者変更届出を受け付け、告示を行う。また、規約変更を行う団体の規約を審査し、変更の認可と告示を行う。新たに地縁団体の認可を検討している自治会の相談を受ける。新たに認可申請の団体があれば、内容を審査し、認可を行う。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)件	予算の主な増減の理由
→ア:認可申請数(新規)	件	増減なし
→イ:告示事項変更届出数	件	
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 不動産を保有する又は保有を予定している自治会や町内会	(単位)件	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
		→ア:不動産を所有しており、未認可の団体数
		→イ:
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 所有している不動産を自治会名で登記したいと考えている自治会を地縁団体として法人格を得させることにより、不動産を団体名義で登記し、保有できるようにする。	(単位)件	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
		→ア:認可地縁団体数
		→イ:
*③成果指標設定の理由と24年度目標値設定の根拠 現在の自治会の不動産等の所有状況と事前相談の状況による。		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移		単位	21年度 実績(決算)	22年度 実績(決算)	23年度 目標(当初予算)	23年度 実績(決算)	24年度 目標(当初予算)	25年度 予定	26年度 見込	27年度 見込
①活動指標	ア	件	0	1	1	1	1	1	1	1
	イ	件	25	22	30	29	25	25	25	25
②対象指標	ア	件	3	2	2	1	1	1	1	1
	イ	件								
③成果指標	ア	件	32	33	34	34	34	35	36	36
	イ	件								
投資 入 費 量	財 源 内 訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円							
人 件 費	(A)事業費計	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	正規職員従事人数	人	0	5	2	2	2	2	2	2
トータルコスト(A)+(B)	延べ業務時間	時間	0	305	100	100	100	100	100	100
	(B)人件費計	千円	0	1,256	412	403	412	412	412	412
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	1,256	412	403	412	412	412	412

事務事業名	地縁団体認可等事業	所属部	総務企画部	所属課	総務課
-------	-----------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (SEE)

*原則は23年度の後評価、ただし複数年度事業は23年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①23年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】
	②24年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 法に基づいた、適正な事務処理が行われている。 基本的に申請に基づいた審査と認可であるため、成果が向上する余地はない。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似のものがないため。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費はない。人権費のみ。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 最低限の業務時間であるため、削減余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 特に事業費もないため、受益機会や費用負担の適正化余地はない。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 地方自治法の規定に基づく認可事務であり、役割分担は適正である。

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

特にない。

4 今後の方向性(事務事業担当課案) (PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- 廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善(有効性改善)
事業のやり方改善(効率性改善) 事業のやり方改善(公平性改善)
現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

特に法改正などが無い限り、現状どおりである。

(2) 改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策